

委託業務に係る随意契約終結結果内容及び理由書

担当課	葛川少年自然の家
委託業務名	令和 6 年度ふるさと体験学習、森林環境学習「やまのこ」事業に係るバス輸送業務
委託業務場所	大津市内各中学校区～大津市立葛川少年自然の家
概要	大津市内中学生を対象に実施する葛川地区におけるふるさと体験学習事業（以下「ふるさと体験学習」という。）に伴うバス輸送業務
契約期間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 4 月 30 日まで
契約年月日	令和 6 年 4 月 1 日
契約金額	¥ 2, 0 3 5, 0 0 0 円（内消費税額等 ¥185,000）
契約の相手方	〔所在地〕 大津市松山町 1 1 番 2 0 番 〔名称〕 有限会社 旅助
契約相手方の選定理由	令和 6 年度ふるさと体験学習、森林環境学習「やまのこ」事業に係るバス輸送業務に係るバス輸送業務において令和 6 年 3 月 6 日に指名競争入札で行ったところ、応札社が 1 名であったため不調となったことから、一般競争入札を考慮することとするが令和 6 年 4 月から、ふるさと体験学習、森林環境学習「やまのこ」においては小中学校の入所日が決定しており、大津市の子どもたちへの教育の一環となっている学習機会を失うとともに本来の利用業務に支障をきたすため、令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 4 月 30 日までを緊急の必要により随意契約を結ぶこととする。指名競争入札において、不調となった理由としては、運送業や観光業での運転手不足・またその働き方改革、物価高の影響、その他観光業の復活、滋賀国体リハーサルによる影響、大阪万博の影響等が考えられる。業者の選定については所在地区分を大津市内とし、役務業者 27 社のうち宅配業を除いた 25 社に見積もり合わせを行い、最低金額の業者を契約者とする。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 予定価格は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。